

## 西区区政会議の運営状況の公表

平成30年10月1日から令和元年9月30日までの期間（以下「対象期間」という）に係る西区区政会議の運営状況について、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例（平成25年大阪市条例第53号。以下「条例」という。）第11条第2項及び、区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則（平成25年大阪市規則第146号）。以下「規則」という。）第5条第1項に基づき、次のとおり公表する。

令和元年11月29日

大阪市西区長 岸本 孝之

### 規則第5条第1項第1号関係

#### (1) 対象期間において委員であった者の氏名及び委員であった期間

氏名	選定事由等	対象期間における委員の期間
足立 敦子	九条北地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
阿部 信行	堀江地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
石川 忠夫	九条東地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
井出 光一	靱地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
犬伏 猛人	江戸堀地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
大森 幸子	九条東地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
唐木 南智子	日吉地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
貴堂 佳奈	千代崎地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
近藤 禎人	本田地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
柴橋 伸恵	公募	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
島田 妙子	江戸堀地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
高瀬 万里子	九条南地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
田深 欣寛	(一財)西六福祉会館推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
玉井 慶子	公募	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
塚原 成典	千代崎地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
塚本 哲三	高台地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
土山 美重子	(一財)西六福祉会館推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
中治 貴代志	日吉地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
中島 恵子	広教地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで

氏名	選定事由等	対象期間における委員の期間
仁熊 良一	九条南地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
西村 恭司	広教地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
檜谷 祐里	公募	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
藤波 美津子	西船場地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
松栄 克子	本田地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
松本 良子	堀江地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
水内 俊雄	学識経験者その他区長が適当と認める者	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
水野 恵子	公募	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
百 昇之	九条北地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
森 雅美	靱地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
森口 勉	明治地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
山下 和永	高台地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
山本 博行	西船場地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで
吉田 登志子	明治地域活動協議会推薦	平成30年10月1日から令和元年9月30日まで

規則第5条第1項第2号、第3号関係

(2) 区政会議の開催の日時、場所及び委員に意見を求めた事項

平成30年度第2回西区区政会議開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
平成30年11月30日(金) 午後7時～午後9時	西区役所4階 AB会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度運営方針・予算策定に向けて</li> <li>・マンションコミュニティ活性化にかかる今後の取組みについて</li> <li>・情報誌「にっしー」について</li> </ul>	条例第5条第1項

平成30年度第3回西区区政会議開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
平成31年1月24日(木) 午後7時～午後9時3分	西区役所4階 402会議室	・平成31年度運営方針素案・予算について	条例第5条第1項

平成 31 年度第 1 回西区区政会議開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
令和元年 6 月 17 日（月） 午後 7 時～午後 9 時	西区民センター 1 階ホール	・平成 30 年度西区運営方針実績への 評価等について  ・情報発信について	条例第 5 条第 1 項

規則第 5 条第 1 項第 4 号関係

（3）条例第 9 条第 1 項に基づき区長が講じた措置の内容

平成 30 年度第 3 回西区区政会議における委員の意見に基づいて区長が講じた措置の内容

委員の意見	区長が講じた措置	条例上の根拠規定
<p>マンション内のコミュニティづくりは情報提供だけではなかなか前に進みづらいと思われる。</p> <p>マンションにおいてどういうプロセスでコミュニティづくりに取り組んだのかという事例とともに、コミュニティが活性化している事例の情報を提供してほしい。</p>	<p>コミュニティの形成事例について、様々な事例を集約し、ホームページ等において公表。</p> <p>加えて、コミュニティ形成に関心をお持ちのマンション管理組合の皆さまが集い、取り組みのきっかけやプロセスなどの情報交換をしていただく場を設けた。</p> <p>（平成 30 年度実施）</p>	条例第 9 条第 1 項
<p>マンションに限定した取り組みだけではなく、誰もが日常的に利用する公園も対象としてはどうか。</p>	<p>子育て親子が集う「にっしー広場」を引き続きマンションの集会施設で開催するとともに、子ども子育てプラザや地域の子育てサロンと連携して、誰もが気軽に立ち寄る「公園」を活用して開催する。</p> <p>（平成 31 年度運営方針（案）に反映）</p>	条例第 9 条第 1 項

令和元年度第 1 回西区区政会議における委員の意見に基づいて区長が講じた措置の内容

委員の意見	区長が講じた措置	条例上の根拠規定
<p>区からの情報発信について、パソコンやスマホ等の情報発信に力を入れるべき。</p> <p>紙媒体を活かしつつ、電子媒体にも力を入れてほしい。</p>	<p>広報紙における二次元コードの活用やホームページの新着情報をツイッターなどで通知することにより、紙媒体と電子媒体間あるいは電子媒体間での相互の関係をさせるなど、それぞれの媒体の特性を最大限に活かし、より区民の皆さんに見ていただきやすい情報発信に努める。</p> <p>（令和 2 年度運営方針（素案）に反映）</p>	条例第 9 条第 1 項

<p>広報紙のポスティング制度について、知らない人があるなど制度の情報が浸透していない。</p>	<p>西区の広報ツールを紹介するチラシを作成する中で、広報紙のポスティング制度を紹介する内容を盛り込み、周知した。 (令和元年度実施)</p>	<p>条例第9条第1項</p>
--	---	-----------------

規則第5条第1項第5号関係

(4) 条例第10条第1項の決議がされた場合にあっては、当該決議があった日及び当該決議の内容並びに当該決議に関し区長が講じた措置の内容若しくは進捗状況又は当該決議に関し措置を講じないこととした理由

該当なし

規則第5条第1項第6号関係

(5) 条例第12条第1項の規定による定めに基づき、区長が区政会議の部会を開催した場合にあっては、部会の名称、開催の日時及び場所、出席した委員の氏名並びに当該部会において委員に意見を求めた事項

該当なし